

令和 6 年

## 第 9 回太宰府市定例教育委員会会議録

令和 6 年 7 月 26 日

太宰府市教育委員会

## 令和6年第9回（7月）定例教育委員会会議録

### 1 開会及び閉会に関する事項

- |   |     |                                        |
|---|-----|----------------------------------------|
| 1 | 日 時 | 令和6年7月26日（金）<br>午後2時00分開会<br>午後2時56分閉会 |
| 2 | 場 所 | 太宰府市役所4階 403会議室                        |

### 2 出席委員の氏名

|     |         |
|-----|---------|
| 教育長 | 井 上 和 信 |
| 委 員 | 桑 野 裕 文 |
| 委 員 | 森 容 子   |
| 委 員 | 赤 坂 秀 文 |
| 委 員 | 松大路 信 潔 |

### 3 欠席委員の氏名

なし

### 4 委員を除き会議に出席した者の職氏名

|            |         |
|------------|---------|
| 教育部長       | 中 山 和 彦 |
| 教育部理事      | 八 尋 純 次 |
| 学校教育課長     | 鍋 島 順 一 |
| 文化財課保護活用係長 | 沖 田 正 大 |
| 文化学習課長     | 堀ノ内 龍 治 |
| スポーツ課長     | 橋 川 史 典 |
| 社会教育課長     | 井 本 正 彦 |
| 社会教育課      |         |
| 教育施設整備担当課長 | 福 田 久 博 |
| 指導主事       | 比 嘉 一 人 |
| 教育支援センター所長 | 岡 野 壽 美 |
| 教務係        | 方 谷 夏 実 |

## 7月定例教育委員会会議次第

### 1 開 会

### 2 今回会議録の署名委員 松大路 信 潔委員

### 3 報 告

#### (1) 教育長報告

#### (2) 各課・館の月間主要行事報告及び計画

### 4 審議案件

議案第23号 太宰府市文化財専門委員会委員の選任について

議案第24号 太宰府市史跡整備検討委員会委員の委嘱について

議案第25号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について

議案第26号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書（案）について

### 5 閉 会

午後 2 時00分 開会

○社会教育課長

皆さん、こんにちは。それでは、お時間が参りましたので、令和 6 年第 9 回となります 7 月の定例教育委員会でございます。

教育長、よろしくお願いいたします。

○井上教育長

よろしくお願いいたします。

本日の出席は 5 名となります。定足数に達しておりますので、令和 6 年第 9 回太宰府市教育委員会 7 月定例会を開催します。

議事日程はお手元に配付しているとおりでございます。

[会議録の署名委員]

○井上教育長

今回の会議録署名委員は、会議規則第14条第 2 項の規定により、松大路委員を指名いたします。松大路委員は後日作成されました会議録への署名をお願いいたします。

[教育長報告]

○井上教育長

それでは、3、報告に入ります。

初めに教育長報告をいたします。

6 月 22 日に、水城小学校 6 年生のまほろば探検隊による子ども史跡解説員が水城小学校区内にある史跡や展示館などで実施され、私も子供たちの解説の様子を視察させていただきました。解説とクイズを交えた説明で、子供たちはよく内容を理解し、よく覚えており、元気に楽しそうに説明しておりました。水城小学校は各学年のふるさと学習のまとめとして 6 年生のまほろば探検隊を位置づけておりますが、同じく国分小学校による子ども史跡解説員の取組とともに、太宰府市の歴史と文化を継承する貴重な取組であると考えております。

7 月 10 日は、筑紫地区教育支援センターの合同進路説明会がとびうめアリーナで実施されました。主に教育支援センターに通級する中学校 3 年生を対象に、17 の高校が参加して学校説明をしてくれました。300 名以上の入場者があり、生徒及び保護者にとって貴重な進路選択の機会になったのではないかと考えております。

そして、7 月 19 日をもって小中学校の前期前半が終了しました。特に大きな事故もなく無事に夏休みに入ることができました。今年も猛暑が続きますので熱中症に気をつけながら体と心をゆっくりと休めてエネルギーを蓄えて、8 月 26 日からの前期後半に備えてほしいと考えております。

以上で説明を終わらせていただきます。

それでは質疑に入ります。質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

では、これで質疑を終わります。

[各課・館の月間主要行事報告及び計画]

○井上教育長

次に（２）各課・館の月間主要行事報告及び計画についてです。

各課長は説明をよろしくお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

7月の行事報告、1ページから読み上げます。

7月でございますが、各学級ごとの家庭教育学級が行われているところであります。

それから7月7日になります。市子連、子ども会連合会のドッジフリスビールール説明会がございました。これは、8月に予定されているドッジフリスビーのルールの事前説明会となっております。

それから、これも同様に8月に予定されております少年の船の事前研修が7月15日に行われたところであります。

それから7月20日土曜日になります。青葉台アンビシャス広場が活動し始めて20年ということで、周年事業が開催されたところであります。

それから7月26日、今日でございますが、定例の教育委員会がございまして、夜に県下一斉の夜間補導が行われる予定となっております。

それから、めぐりまして8月の行事予定でございます。

8月は夏季の長期休暇ということで子供たちの事業が行われる予定でございまして、大きく8月9日に人権講座ひまわり、これは第1回目でございます、南隣保館で開催されます。以降、9月、10月、11月、12月と四月にわたりながらこの事業が行われることになっております。

翌週になります。お盆の期間中ではありますが、8月12日月曜日から16日金曜日まで、少年の船本研修ということで鹿児島県の種子島に行くようにしております。

先ほど申し上げました8月25日の市子連ドッジフリスビーということで、子供会の交流を兼ねたドッジフリスビー大会が行われることになっております。

以上でございます。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

1ページをお開きください。7月の事業報告になります。

まず、7月2日午前中に校長（学力）研修会を行っております。

翌日7月3日にICT活用教育研修会を行っておりますが、これについては各学校ごとに行うようにしておりまして、7月、8月で4校実施する予定になっております。

同じ日に、いじめ問題対策連絡協議会を実施しております。

7月10日、先ほど教育長も言われましたけれども、とびうめアリーナで筑紫地区合同進路説明会を実施しております。

7月20日から夏休みに入りまして、今週7月22日からだざいふ塾ということで、今週月、火、水、金曜日の4日間にわたって研修を行っております。

7月25日には太宰府市の全体研修会ということで、市民ホールを使いまして市内全部の研修をしております。

本日午前中、7月26日に定例校長会を実施しております。

7月30日、31日に、うめのみ杯といいまして英語スピーチ大会を実施予定です。30日が小学校、31日が中学校になります。

ページをめくっていただいて、8月の行事予定です。

8月1日に学校給食料理コンクールを実施いたします。

8月5日には特別支援教育支援員研修会を実施する予定です。

8月9日にプラムカルコアの市民ホールを使いまして、市内の中学校、四中合同演奏会を実施いたします。これについては令和元年に合同で行ったのを最後に、今回久しぶりに合同でするようにしております。昨年度は個別に行っていたところです。

8月については、8月12日から16日までが学校閉庁日ということで設定しております。

8月20日については特別支援教育合同研修会、これは筑紫女学園大学を使いまして実施する予定にしております。

8月26日から前期後半の授業を開始いたします。

29日に教頭会を行う予定となっております。

学校教育課は以上です。

#### ○文化財課保護活用係長

文化財課保護活用係長をしております沖田と申します。井上課長が本日、九州地区市町村文化財保存整備協議会に出席しておりますので、代わりまして説明させていただきます。

7月の行事です。

3日に全国史跡整備市町村協議会が東京にて開催されておりました、予算対策懇談会と第1回役員会が行われております。

9日、10日にかけて太宰府中学校職場体験という形で3名の受入れをいたしております。

15日月曜日、祝日になりますが、市民遺産にもなっております「竹の曲」の奉納を観世音寺で行っております。昨年150年ぶりに復興いたしまして、今年度で2回目という形になります。

17日、大宰府アカデミー・令和編（第16回）が開催されております。会場での参加は208名、オンラインでは25名の参加になったと聞いております。

25日、26日になりますが、九州地区市町村文化財保存整備協議会が対馬で開催されております。市長と共に文化財課長が出席しております。

あわせて、25日から8月7日にかけて学芸員実習という形で、ふれあい館で3名受入れを行っております。

続きまして8月です。

8月10日から「まるごと太宰府歴史展2024」が開催されます。こちらにつきましては11

月4日までの開催となっております。

21日水曜日、太宰府アカデミー・令和編（第17回）が開催予定となっております。

以上でございます。

#### ○文化学習課長

続きまして文化学習課です。

7月の行事報告から御報告いたします。

まず、7月3日に市民図書館が太宰府西中学校の職場体験の受入れを行っております。

7月6日、市民図書館と福岡こども短期大学主催によります七夕まつりが開催されております。

7月11日、まほろば市民大学とホワイエライブを開催しております。

それから7月26日、本日になりますが、明日のリサイタルの前座的な催しで、三井住友海上文化財団によります子どもミニコンサートが今開催されております。

明日27日が本番になるんですが、古部賢一オーボエ・リサイタルということでコンサートを開催いたします。

それから7月30日、子ども陶芸体験教室を行います。

それから7月31日、ホワイエライブの第6回目、沖縄の音楽ということで開催いたします。

8月の行事計画を報告いたします。

8月1日から3日の3日間、夏休み「子ども能楽体験教室」を開催する予定です。

すいません、8月20日に日中青少年書画音楽交流大会と記載がありますが、日時に変更があっておりまして、21日水曜日10時から日中青少年書画音楽交流大会の表彰式が開催される予定になっております。

それから8月31日、海上自衛隊佐世保音楽隊によります「ふれあいコンサート in 太宰府」を開催する予定です。

以上になります。

#### ○スポーツ課長

続きましてスポーツ課になります。

1ページを御覧ください。

7月2日に障がい者スポーツ教室をとびうめアリーナで開催しております。

3日には、太宰府西中学校の生徒の職場体験、総合体育館、プールで受入れを行っております。その夜にスポーツ協会理事会に参加しております。

9日、10日は太宰府中学校の生徒の職場体験、体育館とプールとスポーツ課で受入れを行っているところでございます。

13日には、史跡水辺公園の屋外プールをオープンさせております。

16日には、障がい者スポーツ教室を開催しております。

18日には、よか倶楽部定例会に参加しております。

20日は、スポーツ少年団アジャタ大会、スポーツ体験会に参加しております。その夜にはサマーナイトペタンクを学業院中学校、太宰府東中学校で開催しております。

23日には、いこいの家事業を開催しております。

それから28日から8月4日までになりますが、世界少年野球大会、こちらが大野城市を中心に9の市町村で開催されておりまして、太宰府市でもベトナムの子供たちを受け入れて、北谷の野球場で野球教室を行うという形になります。その他、交流イベント等にも参加させていただくこととなります。

続きまして2ページ目、8月の行事になります。

8月6日、障がい者スポーツ教室を行います。

7日と9日はケア・トランポリン教室をとびうめアリーナで開催いたします。

17日はサマーナイトペタンク大会を太宰府中学校、太宰府西中学校で開催いたします。

18日、夏季県民スポーツ大会、こちらは水泳の競技でございますが、筑豊緑地で開催されますのでこちらにも同行いたします。

21日、23日にはケア・トランポリン教室がアリーナで開催されます。

以上になります。

#### ○社会教育課長

一番右の備考欄の説明に入ります。

7月の報告でございます。

7月13日土曜日午前中でございますが、福岡県で実施しております同和問題啓発強調月に合わせて市民講演会が開催されたところでございます。大体220名ほどの市民の皆様が参加されたと聞いております。

今週明けになりますが、29日月曜日でございます。総務文教常任委員会の所管調査ということで、教育部で所管しております教育施設を常任委員の皆様が見られるということになっております。調査に行かれるということです。対象施設がいきいき情報センター、それから太宰府小学校、それと松川運動公園の3か所を委員の皆様で回られるということになっております。

8月になります。2ページになります。

8月の予定としましては、8月27日から9月議会が始まるということで、初日が27日、2日目が29日ということでございます。

以上でございます。

#### ○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。よろしいですか。

[各委員 なしの声]

#### ○井上教育長

これで質疑を終わります。

[議案第23号 太宰府市文化財専門委員会委員の選任について]

#### ○井上教育長



それでは、4、審議案件に入ります。

議案第23号を議題とします。

事務局の朗読を求めます。

○事務局

議案第23号、太宰府市文化財専門委員会委員の選任について。

標記について、承認を求める。

令和6年7月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化財課保護活用係長

文化財課です。議案第23号、太宰府市文化財専門委員会委員の選任について御説明申し上げます。

まず、資料は4ページ目ですが、名簿に誤りがありましたので差し替え資料のほうを御覧ください。

修正箇所につきましては、名簿の6番目に記載しております九州大学の田尻委員の役職が准教授となっておりますが、正しくは教授でしたので修正させていただいております。

では、改めて説明をさせていただきます。

太宰府市文化財専門委員会は、文化財保護法並びに太宰府市文化財保護条例に基づく諮問機関で、その委員について太宰府市文化財専門委員会規則第5条に定める任期が令和6年7月31日にて任期満了となりますことから、令和6年8月1日から令和8年7月31日までの任期にて、名簿にあります8名の委員を選任させていただきたく、お諮りするものです。

なお、現在もう1名選任中ですが、本日に合っておりませんので、選任ができましたら改めて御報告させていただきたく存じます。

また、文化財専門委員会の所掌事務につきましては、関連法令として資料を添付いたしております太宰府市文化財専門委員会規則第2条に記していますので、併せて御覧ください。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

○井上教育長

説明が終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第23号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第23号は可決されました。

[議案第24号 太宰府市史跡整備検討委員会委員の委嘱について]

○井上教育長

次に、議案第24号を議題とします。

事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第24号、太宰府市史跡整備検討委員会委員の委嘱について。

標記について、専決したので報告し、承認を求める。

令和6年7月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○文化財課保護活用係長

文化財課です。議案第24号、太宰府市史跡整備検討委員会委員の委嘱について御説明申し上げます。

まず、資料は6ページ目ですが、こちらも名簿に誤りがありましたので差し替え資料を御覧ください。

修正箇所は、表の一番上に記載しております九州大学の田尻委員の役職が准教授となっておりますが、正しくは教授でしたので修正させていただいております。

では、改めて御説明させていただきます。

議案第24号につきましては、太宰府市史跡整備検討委員会規則に基づき、6ページに名簿があります方を委員として委嘱することとして選任したことを報告し、承認を求めるものです。

太宰府市史跡整備検討委員会は、市内の史跡の保存活用整備について調査及び審議を行い、教育委員会に報告するものです。

委員の選考につきましては、10人以内とし、史跡整備に関する識見を有する者、関係団体を代表する者、関係行政機関の職員、その他教育委員会が必要と認める者の中から教育委員会が委嘱することとなっております。

委員の任期につきましては2年としております。史跡整備に関しましては今年度特別史跡太宰府跡の整備基本計画を策定中であり、太宰府市史跡整備検討委員会の委員から意見を伺う必要があることから専決し、任期は令和6年7月1日から令和8年6月30日までとなっております。

説明は以上でございます。

○井上教育長

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

桑野委員、お願いします。

○桑野委員

この委員会は平成27年6月26日に制定されたわけですね。実質的にこれは初めて活動する委員会ですかね。

○文化財課保護活用係長

こちらの委員会につきましては、条例を一昨年度改正させていただいておりまして、今回初めて開催する委員会となります。

○井上教育長

よろしいですか。

○桑野委員

はい。

○井上教育長

ほかにありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで討論を終わります。

それでは、採決を行います。

議案第24号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第24号は可決されました。

[議案第25号 令和7年度使用中学校教科用図書の採択について]

○井上教育長

次に、議案第25号を議題とします。

事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第25号、令和7年度使用中学校教科用図書の採択について。

標記について、承認を求める。

令和6年7月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いいたします。

○学校教育課長

学校教育課でございます。

本件については、令和6年度においては、令和7年度に使用する中学校の教科書の採択を行うこととなります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6項の規定、これは教科書その他教材の取扱いに関する教育委員会の職務権限を規定したものでございます。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第14条及び同法施行令第14条第1項の規定、この規定は小中学校で使用する教科用図書の採択時期を規定したもので、使用する年度の前年度の8月31日までに行わなければならないとの規定があり、今回提案させていただくものです。

教科用図書の採択につきましては、各市町村教育委員会において採択を行うこととなりますが、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項の規定において、当該採択地区内の市町村の教育委員会は、採択地区協議会における協議の結果に基づき、種目ごとに同一の教科用図書を採択しなければならないとなっておりますことから、今回、筑紫地区内各市の教育長で組織します第1地区（筑紫地区）教科用図書採択協議会にて中学校教科用図書の選定が行われ、協議の結果、令和7年度から使用する教科用図書として、本日配付しております選定結果のとおり選定を行っております。

なお、これらの教科用図書は地区単位の採択となっており、筑紫地区のそれぞれの教育委員会において今回提案しております教科用図書の採択が承認されますと、筑紫地区内の全ての中学校が使用するものとなります。

続きまして、教科書選定組織と経過について御説明させていただきます。

資料1を御覧ください。

令和6年4月18日に、筑紫地区5市の教育長5名による筑紫地区教科用図書採択協議会が発足しました。採択協議会は教科用図書選定委員会を組織し、5月14日に選定委員会に

対し、令和7年度使用の中学校教科用図書選定について調査・研究し、答申するよう諮問いたしました。選定委員会は、教科ごとに校長、教頭、教員数名で構成し、5月から7月まで答申に向けて教科用図書の調査・研究を行ってまいりました。

また、福岡教育事務所では、中学校の教科ごとの調査研究部会を発足させ、各地区の採択協議会が教科用図書を選定するために必要な資料を作成し、6月27日にその結果を筑紫地区の採択協議会に具申されました。

選定委員会は、教育事務所における調査・研究結果と学校からの意見書及び選定委員会独自の調査・研究内容を踏まえ、7月17日、教科用図書採択協議会に選定結果の答申を行っております。

この答申を基に筑紫地区5市の教育長が協議を行った結果、今回報告の令和7年度使用中学校教科用図書選定結果を作成しております。

続きまして、その結果と理由の説明でございます。

令和7年度使用中学校教科用図書選定結果資料2を御覧ください。

表は左から教科の種目、発行者の番号並びに略称、選定した教科書の名称を記載しております。

最初は国語科です。選定された発行者は光村図書出版、教科用図書名は「国語」です。選定の主な理由は、教材が9年間を通した発達段階や系統性を考慮した配列になっているという理由です。

次に国語科の書写です。選定された発行者は光村図書出版、教科用図書名は「中学書写」です。選定の主な理由は、本編と硬筆練習帳、書写ブックを併用することで実態に応じた学習量を設定し、学習を進めることができるという理由です。

次に社会科の地理的分野です。選定された発行者は帝国書院、教科用図書名は「社会科中学生の地理 世界の姿と日本の国土」です。選定の主な理由は、色がほかの出版社よりも鮮明で見やすい、また、視覚的にも赤色などで配慮していることが分かる、QRコンテンツが充実しており、学びを深めるコンテンツを活用しやすいという理由です。

次に社会科の歴史的分野です。選定された発行者は帝国書院、教科用図書名は「社会科中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き」です。選定の主な理由は、生徒の疑問を解決できるような外部リンクとつながったQRコードの掲載が多く、生徒の個に応じた指導への配慮がなされているという理由です。

次に社会科の公民的分野です。選定された発行者は帝国書院、教科用図書名は「社会科中学生の公民 よりよい社会を目指して」です。選定の主な理由は、節ごとにQRコードでデジタルコンテンツを活用できるようになっており、個別最適な学びを支援できる構成となっているという理由です。

次に社会科の地図です。選定された発行者は帝国書院、教科用図書名は「中学校社会科地図」です。選定の主な理由は、A判で印刷が鮮明である、SDGsとの関係が分かるような工夫がされている、ユニバーサルデザインで見やすく、色使いが分かりやすいという理由です。

次に、数学科です。選定された発行者は啓林館、教科用図書名は「未来へひろがる数学」です。選定の主な理由は、ステップ式、見やすい構造、巻頭に学習内容の確認コンテンツでスムーズに学習できる、全ての例題に解説動画があり、ststKeirinはじめ操作性が高い



という理由です。

次に理科です。選定された発行者は学校図書、教科用図書名は「中学校科学」です。選定の主な理由は、科学的な探求を生徒自らができる構成である、また、チャット対応や自動採点など教科書を用いて個に応じた学習が可能であるという理由です。

次に音楽科の一般です。選定された発行者は教育芸術社、教科用図書名は「中学生の音楽」です。選定の主な理由は、深めようなどで個に応じた指導への配慮がある、ワークシートや音源へのリンクの二次元コード多く記載されている、学びのコンパスなどで発展的な学習ができるという理由です。

次に音楽の器楽合奏です。選定された発行者は教育芸術社、教科用図書名は「中学生の器楽」です。選定の主な理由は、学びのコンパスを通じて言語活動を図る指導内容が記載されている、深めてみようなどでは発展的な学習内容を多く取り上げているという理由です。

次に美術科です。選定された発行者は光村図書出版、教科用図書名は「美術」です。選定の主な理由は、生徒が発想、鑑賞を深め、授業を振り返るシートが充実、3年間を通じて使用できる別本資料を自主的に自発的な学習に応用できるという理由です。

次に保健体育科です。選定された発行者は東京書籍、教科用図書名は「新編新しい保健体育」です。選定の主な理由は、デジタルコンテンツが特に優れており、動画、思考ツール、シミュレーション、章末問題など多彩なコンテンツが掲載されているという理由です。

次に技術・家庭科の技術分野です。選定された発行者は開隆堂出版、教科用図書名は「技術・家庭技術分野 テクノロジーに希望をのせて」です。選定の主な理由は、学習の目標、課題、内容、確認のパターンで構成されており、学習の流れがつかみやすく、技術の見方、考え方の定着がなされやすいという理由です。

次に技術・家庭科の家庭分野です。選定された発行者は開隆堂出版、教科用図書名は「技術・家庭家庭分野 自立しともに支え合う生活へ」です。選定の主な理由は、ガイダンスが充実し、自立と共生を目標とする家庭分野の学習の役割や学び方の例があり、興味関心を持たせる工夫がされているという理由です。

次に外国語科です。選定された発行者は東京書籍、教科用図書名は「NEW HORIZON English Course」です。選定の主な理由は、デジタルコンテンツが充実しており、小学校とのつながりを意識している。ユニット等のアクティビティーが充実している。1年生時のフォニックスが充実しているという理由です。

最後に道徳科です。選定された発行者は東京書籍、教科用図書名は「新編新しい道徳」です。選定の主な理由は、多彩な教材が準備されており、授業内容や指導者に応じて導入、展開、まとめの各段階で工夫活用できる、QRコンテンツが多彩で充実しているという理由です。

以上、説明を終わります。

#### ○井上教育長

ただいま課長から説明がありましたように、教科書の選定は筑紫地区5市で構成する採択協議会と選定委員会で行っております。

選定委員会では、福岡教育事務所が設置した教科ごとの調査研究部会が調査した結果、

学校からの意見書、教科書選定委員の意見、選定委員会独自の調査・研究を踏まえ、採択協議会で答申を行っております。採択協議会では、答申の内容を基に筑紫地区の子供たちが抱えている教育課題、県や国の学力テストから見える課題、福岡県や九州を教材として取り扱っているかなどを観点として協議を行い、選定結果を取りまとめております。

このように慎重に協議を行っておりますことを御理解の上、審議していただければと思っております。よろしくお願いします。

それでは、説明が終わりました。質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

松大路委員、お願いします。

○松大路委員

教科書を選定されたということなんですけれども、現在、今まで使用している教科書と異なる選定の教科があるかどうかを教えてくださいと思います。

○学校教育課長

異なる教科は数学科と理科です。数学科は現在、日本文教出版を使用しておりますが、今回、啓林館が選定されております。理科は、今までが大日本図書で、今回、学校図書が選定されて変わっております。

以上です。

○井上教育長

よろしいでしょうか。

○松大路委員

ありがとうございます。2教科変わるということなんですけれども、それによってカリキュラムの編成などが必要ではないかなと思いますけれども、教職員の負担等が増えるということも考えられるのでしょうか。

○学校教育課長

確かに教科書が変わるということでカリキュラムを再編する必要がありますので、その分の負担は増えるかと思います。ただ、教科書を変えてするという教育効果をもって今回採択をやり直しているということになります。

以上です。

○井上教育長

よろしいですか。

○松大路委員

それと、教科書が変わるところもあると思うんですけれども、前回から変わっていないところも改訂はされているということで、選考の理由にデジタルコンテンツのところが主な理由ということで書いてある内容もあると思うんですけれども、これは今までの教科書と比



べてデジタルコンテンツでの学習方法が増えているというような考え方でよろしいのでしょうか。

○学校教育課長

前回は4年前の採択になりますので、今回GIGAスクール等が始まりまして、デジタルコンテンツを利用した学習が増えてきているところで、各教科書会社さんもQRコンテンツの充実に取り組まれているという現状になります。

○松大路委員

デジタルコンテンツを含めて教育するということは、授業の中で活用するというようなイメージでよろしいんですか。

○学校教育課長

例えば理科の授業であつたら、今まで実験をその都度しなければならなかったんですけども、QRコンテンツを読むことで実験等を見られたりという形で、実際に動く動画を見ることで学習を深めることによってQRコンテンツが増えている、そういう使い方をされている現状です。

○井上教育長

よろしいですか。

○松大路委員

分かりました。ありがとうございます。

○井上教育長

そのほかにありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

討論を終わります。

それでは採決を行います。

議案第25号を承認することに賛否の意見を求めます。

桑野委員、いかがでしょうか。

○桑野委員

賛成です。

○井上教育長

森委員、いかがでしょうか。

○森委員

賛成です。

○井上教育長

赤坂委員、いかがでしょうか。

○赤坂委員

賛成です。

○井上教育長

松大路委員、いかがでしょうか。

○松大路委員

賛成です。

○井上教育長

全員賛成です。よって、議案第25号は可決されました。

○学校教育課長

選定結果のとおり採択を御承認いただきありがとうございます。今後のことについて少し補足させていただきます。

この後、本市の結果を再度筑紫地区の採択協議会に報告し、各市の意見がそろった時点で決定となります。意見が不一致の場合は、再度採択協議会において筑紫地区で統一した教科書を選定することとしておりますので、再度会議を持ち、御審議いただくことになります。

また、教科書採択に関する信頼を確保するため、教科書採択に関しては無償措置法第15条及び無償措置法施行規則第7条により、義務教育諸学校においては、採択者が採択を行ったときは遅滞なく当該教科書の種類、当該教科書を採択した理由、教科書研究のために作成した資料、採択地区協議会の会議の議事録の公表の努力義務が規定されています。

また、地方教育行政法により、教育委員会の会議の議事録については、作成、公表の努力義務が規定されています。

採択事務に関する情報公開請求等の対応については、採択協議会事務局、今回は春日市で対応となります。

また、10月1日号を予定しておりますが、市の広報紙でも採択結果についてお知らせすることとなります。

以上でございます。

[議案第26号 「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について]

○井上教育長

それでは次に、議案第26号を議題とします。

事務局の朗読をお願いします。

○事務局

議案第26号、「教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価」に関する報告書(案)について。

標記について、承認を求める。

令和6年7月26日、太宰府市教育委員会教育長、井上和信。

○井上教育長

提案理由の説明をお願いします。

○社会教育課長

社会教育課になります。

今回、資料別冊1、議案第26号資料ということで御準備をさせていただいております。教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価に関する報告書、令和5年度事業対象ということで記載しているものを御準備ください。開きまして1ページのところから抜粋しながら説明をさせていただきます。

この点検・評価については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきながら作成しているものでございます。あわせて、この報告書については議会への提出、それから一般への公表ということになりますので、ホームページにてこの点検・評価報告書を公表することとなっております。

令和5年度の教育施策としまして4点、教育の基本目標を掲げておりました。1ページの下段のところになります。他者を思いやり、共に生き支え合う心と人権を尊重する市民の育成、それから、市民が自由に学習の機会を選択して学べる生涯学習社会の形成、「確かな学力」「豊かな人間性」「健やかな体」を培い、「郷土を愛する心」を育み、次代を担う青少年の健全育成、郷土の歴史や文化を愛し、尊重する心豊かな市民の育成と市民文化の創造となっております。

2ページ目でございます。

この四つの基本目標に基づきながら、六つの基本施策を掲げて教育活動を行ってきたところでございます。一つ目が教育委員会活動の充実、二つ目が人権を尊重するまちづくりの推進、三つ目が文化芸術の振興・スポーツ推進ということです。4点目が社会教育の推進、5点目が学校教育の充実、そして6点目、文化遺産の保存と活用となっております。

教育委員の皆様のお名前をその後に記載しております。

3ページから4ページにわたりまして、昨年度、令和5年度の教育委員会へ付議された

事項をこちらに記載しております。

定例の教育委員会、それから臨時の教育委員会を計13回行いまして、34件の議案を審議していただいたところであります。

5ページから、先ほど申し上げました六つの基本施策を記載しております。5ページ目に記載したのが教育委員会活動の充実ということで、二つの柱を設けておりまして、教育委員会の活性化、それから教育行政の情報発信というところでございます。これは前年、令和4年度と変わるところではございません。

それから6ページになります。二つ目の基本施策、人権を尊重するまちづくりの推進ということでございます。こちらにも二つの柱を設けておりまして、人権啓発の充実、それから人権教育の推進となっております。

一つ目の人権啓発の充実のところで、新規に令和5年度に新たに取り組んだところといまして、一番最後の⑤と記載されたところになります。地域との連携、それからSNSを活用するなど、多くの人に行きわたる人権啓発に取り組みますということで、新たに令和5年度に掲げたところでもあります。これにつきましては、人権講座ひまわりを国分共同利用施設を活用しまして行ったところを記載しております。この国分共同利用施設については令和3年度から実は取り組んでいたところではありますが、地域との連携というところとなっております。

それから8ページから12ページにかけまして文化芸術の振興、それからスポーツの推進でございます。文化芸術の振興のところが(1)から(4)まででございます。生涯学習の支援、公民館事業の推進、それから図書館機能の充実、そして10ページになります、文化芸術活動の充実というところでございます。

令和5年度に新たに設けたものとしましては、10ページにございます市民講演会や各種コンサートの主催事業の開催の取組で、これは令和の都だざいふ応援大使が新たに令和5年度に選定されたことに伴いまして、この応援大使を活用した企画を行うというところで記載しております。これについては、成果指標・結果の一番下の令和の都だざいふ歌うま選手権のところで、これまでになかった令和の都だざいふを盛り上げるための事業としてこれを活用したというところであり、応援大使、このときは高田課長さんを司会として開催したところでもあります。

11ページ(5)にありますスポーツ文化の創造になります。こちらは、新たに掲げたものとしては、11ページの下段のところになります。全国大会に出場する子供・学生などへの支援を充実しますというところでございます。全国大会に多くの子供たちが出て、学生も含めて、成人も含めて出ているところではありますが、そういった皆さんに補助金支給を行ったところでもあります。

12ページになります。四つ目の基本施策、社会教育の推進のところになります。こちらは三つの柱を設けておりました。家庭や地域の教育力の向上、二つ目が青少年育成事業の実施と団体育成、三つ目が青少年対策事業の支援というところでございます。

令和5年度に新たに掲げたものはございませんが、12ページの中ほどにあります②放課後子ども教室が令和5年度に太宰府南小学校が追加で開催したところでございます。

それから15ページになります。五つ目の基本施策、学校教育の充実となります。こちらは、一番最後に⑧と掲げております15ページの下段のところになりますが、中学校に部活

動外部指導者、それから部活指導員の配置というところで、これは大きく部活動指導の充実、それから教職員の働き方改革に基づく取組として部活動外部支援者それから部活動指導員を追加しているところになっております。

学校教育の充実については20ページまでです。16ページには学力向上の推進、それから三つ目の柱として、だざいふ・ふるさと学習の推進、それから四つ目の柱、心と体づくりの推進、そして18ページに五つ目の柱、児童生徒支援の充実、それから六つ目の柱が特別支援教育の推進、七つ目が教職員の資質向上、それから一番最後になります20ページが学校教育環境の整備・充実というところであります。

すいません、ページ戻りますが16ページの学力向上の推進ということで②のところですね。小中学校における復習、それから振り返り学習というところで、特に重点的に取り組まれたのが小学校から中学校に上がる際の復習の取組を充実したところであります。教育委員の皆様には視察、学校現場を実際に見ていただく機会を設けまして、基本的な学習内容、取り組んでいる内容を視察していただいたものと思っております。

それから19ページになります。新たに加わったもので（6）特別支援教育の推進の中で19ページの中段になります。④大学と連携した専門性向上のための研修を実施しますということで、筑紫女学園大学さんと連携した研修を行っております。特別支援学級担当者の研修会、それから特別支援教育に関しての合同研修会を行いました。

20ページになります。学校教育環境の整備・充実というところで、④の民間プールの活用でございますが、令和5年度に太宰府南小を追加して、実施校が3校となっております。

#### ○教育部理事

南小は6年度から。

#### ○社会教育課長

6年度からですね、失礼しました。南小は令和6年、今年度からということになります。失礼しました。

21ページからが六つ目の基本施策になります。文化遺産と保存と活用ということになります。こちらは24ページまでが基本施策の内容となります。

一つ目の柱として、史跡地公有化事業の推進、それから二つ目、文化財調査の充実ということになります。二つ目の文化財調査の充実の中で、新たに令和5年度に取り組んだのが②絵師に関する史料調査ですね。こちらの充実を図ったというところになっております。

それから22ページ、三つ目の柱、文化財保護の充実ですね。それから4点目、文化財整備の推進となります。こちらの③のところに出ておりますが、先ほど委員会の審議としても上げておりました史跡整備検討委員会の準備段階を進めていたところになっております。

それから、22ページの下段のところにあります五つ目の柱、文化遺産の展示、普及啓発の充実というところがございます。23ページにかかりますが、②のところ、令和5年度が史跡指定10年を迎えた史跡宝満山の取組を10周年記念イベントとして行ったところあります。こちらは筑紫野市とも合同開催した事業もあります。

それから中ほど、六つ目の柱で市民遺産活用の推進、それから七つ目、博物館等との連携というところがあります。①に日本遺産に関する再整備、それから広域連携関係の事業

の推進というところで新たに取り組むものとなっております。

この六つの基本施策の総括というものを、25ページから30ページにかけて各担当で記載しております。それぞれの事業についての総括、取りまとめでございます。

なお、この報告書に関しては学識経験者による講評を書いていただくこととしておりまして、31ページのところに、まだ講評は記載していただいておりますが、来月講評を書いていただこうと思っております。

この総括は整理をした上でこういった文言を記載するとしております。

なお、32ページから34ページにかけて、字句の用語集を設けております。

最後に、35ページが経過と公表でございます。公表の予定も含めて本日の定例教育委員会にかけまして、御審議いただくと。それから来月8月の定例教育委員会で再度御審議いただきまして、9月議会に報告書として提出させていただく予定でございます。その後、公表としてホームページで行うところでございます。

以上でございます。

#### ○井上教育長

説明は終わりました。

それでは質疑を行います。質疑はありませんでしょうか。

桑野委員、どうぞ。

#### ○桑野委員

まず、前回6月のその他で示されたと思います。今日は議題になっております。これは令和6年8月になっています。先ほど説明で、議会にもう一度ということで、これは継続審議になるというふうに理解してよろしいですか。

#### ○社会教育課長

はい、そうしていただきたいと思います。

#### ○桑野委員

分かりました。これはまず確認でした。

では、質問というか、ページで行きますと16ページ、「学力向上の推進」とあります。これ、整合性を持たせる意味で行きますと、要綱上は「育成」じゃなかったかなと思います。確認いただければと思います。

同じく22ページ、「文化財保護の充実」になっています。これは「保護活用」で「活用」という言葉が抜けているのかなという気がします。

あと、(7)、これは誤字かもしれませんが、何か分かりませんが、「博物館等」の「等」が漢字になっています。前は「など」と平仮名になっていましたね。

6年度の要綱との整合性を持たせる意味で行けば、当然テーマ、項目は同じよう用語に統一したほうがいいかなと思います。確認していただければ。

#### ○社会教育課長



分かりました。再度確認をさせていただきます。

○井上教育長

ありがとうございます。

ほかに質疑はないでしょうか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは、これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

[各委員 なしの声]

○井上教育長

それでは討論を終わります。

この案件について、次回8月までの継続審議案件としたいと思いますけれども、御異議はございませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

ありがとうございます。異議なしと認め、議案第26号につきましては継続審議となります。

以上で本日の日程は全て終了となります。

これをもって7月定例会を閉会したいと思います。御異議ありませんでしょうか。

[各委員 異議なしの声]

○井上教育長

異議なしと認め、これで7月の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後2時56分 閉会